

## 交通事故などで 金沢市管理の道路構造物等を 壊してしまったら…

### ◆ まずこちらを！

- ・ 人身事故や物損事故の場合は、速やかに警察(110番)に連絡してください。
- ・ 燃料漏れなど、二次的な事故につながる危険がある場合は、その状況も警察と金沢市へお伝えください。

### ◆ ご報告ください

- ・ 金沢市では、市民の皆さんのご協力により、安全な道路環境を維持しています。
- ・ もしも、交通事故などで道路構造物(ガードレール、カーブミラー、街路樹など)を損傷させてしまった場合は、速やかに金沢市へご報告をお願いします。
- ・ また、法定外道路の公的施設及び駅前広場、緑地、駐車場など金沢市が管理する施設を損傷させてしまった場合も同様にご報告をお願いします。



金沢市公式ホームページ

### ◆ こんな時に必要です

- ・ ガードレールやカーブミラーが曲がった、壊れた
- ・ 街路樹が折れたり、倒れたりした
- ・ 道路標識や街路灯が曲がった、倒れた



防護柵



視線誘導標



カーブミラー



街路樹

### ◆ 金沢市への報告方法

- ・ スマートフォンから簡単にご報告いただけます。
- ・ 24時間365日いつでも道路の損傷【事故】を報告できる  
**「金沢市道路構造物等損傷【事故】報告システム」**

【リンク】 <https://ttzk.graffer.jp/city-kanazawa/smart-apply/apply-procedure-alias/jiko-houkoku>

をご利用ください。



金沢電子申請サービス

### ◆ 報告に必要な写真と地図

- ・ (アングル1) 事故現場の全景写真
- ・ (アングル2) 構造物の破損箇所がわかる写真
- ・ (アングル3) 方向を変えて状況の分かりやすい写真
- ・ 地図は「金沢市道路構造物等損傷【事故】報告システム」入力の際、「事故発生場所(地図)」登録後のスマホ画面をスクリーンショットで画像保存



アングル1



アングル2



アングル3



事故発生場所(地図)

ご不明な点がございましたら、金沢市道路管理課までお問い合わせください。

金沢市道路管理課 電話番号:076-220-2319